

第 5 6 号議案

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 5 月 3 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
足立区職員の給与に関する条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 3 号）の  
一部を次のように改正する。

別表第 5 備考 2 中「第 2 条」を「第 2 条第 2 項」に、「ホテル営業又  
は旅館業」を「旅館・ホテル営業」に改める。

付 則

この条例は、平成 3 0 年 6 月 1 5 日から施行する。

（提案理由）

旅館業法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案  
を提出いたします。